



印

### 登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原因 平成27年7月18日名称地番変更

変更後の事項 (共有者 \_\_\_\_\_ 及び \_\_\_\_\_ の)

住所 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_ 番地

申請人 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_ 番地

印

連絡先の電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

添付情報

登記原因証明情報 代理権限証書

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日申請 名古屋法務局 岡崎支局

代理人 \_\_\_\_\_

印

連絡先の電話番号 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_

登録免許税 登録免許税法5条5号により非課税

不動産の表示

所在 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_

地番 \_\_\_\_\_ 番

地目 \_\_\_\_\_

地積 \_\_\_\_\_ 平方メートル

所在 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_ 番地

家屋番号 \_\_\_\_\_ 番

種類 \_\_\_\_\_

構造 \_\_\_\_\_

床面積 1階 \_\_\_\_\_ 平方メートル

2階 \_\_\_\_\_ 平方メートル

# 申請書記載例

(幸田相見土地区画整理用)

【お願い】法務局へお越しの際は、区画整理後の物件が特定できる資料（換地明細通知書，登記済証，登記完了証等）及び幸田町役場発行の住所変更証明書をご持参ください。

印 ←認め印

## 登記申請書

登記の目的 所有権登記名義人住所変更  
原因 平成27年7月18日名称地番変更

変更後の事項 (共有者 **法務太郎** 及び **法務花子** の)  
\* ( ) 内は、今回の区画整理で住所が変更した登記名義人が2名以上いる場合にお書きください  
登記名義人が1名の場合は、( ) 内の記載は不要です

住所 額田郡幸田町大字 **相見** 字 **蒲原** **200** 番地

申請人 額田郡幸田町大字 **相見** 字 **蒲原** **200** 番地

**法務太郎** 印 ←認め印

額田郡幸田町大字相見字蒲原200番地

**法務花子** 印 ←認め印

\* 枠内は、登記名義人が2名以上のときに追加してお書きください  
連絡先の電話番号 **0000** - **00** - **0000**

### 添付情報

登記原因証明情報 代理権限証書 ←代理人に登記申請を依頼する場合に添付してください  
↑幸田町役場住民課で交付を受けた証明書を添付してください

平成**00**年**00**月**00**日申請 名古屋法務局 岡崎支局

代理人 **岡崎市羽根町字北乾地50番地1**

**法務一郎** 印 ←認め印

連絡先の電話番号 **0000** - **00** - **0000**

\* 枠内は、代理人が申請するときにお書きください  
代理人が申請する場合であっても申請人の記載を省略することはできません

登録免許税 登録免許税法5条5号により非課税 \*登記申請のための収入印紙は不要(無料)です

不動産の表示 \*区画整理後の表示をお書きください

所在 額田郡幸田町大字 **相見** 字 **蒲原**  
地番 **200** 番  
地目 **宅地**  
地積 **123.45** 平方メートル

所在 額田郡幸田町大字 **相見** 字 **蒲原** **200** 番地

家屋番号 **200** 番  
種類 **居宅**  
構造 **木造スレートぶき2階建**  
床面積 1階 **77.38** 平方メートル  
2階 **52.15** 平方メートル

# 委任状

私は、（住所） \_\_\_\_\_

（氏名） \_\_\_\_\_

に、次の権限を委任します。

- 1 下記の登記に関し、登記申請書を作成すること及び当該登記に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること。
- 2 登記が完了した後に通知される登記完了証を受領すること。
- 3 登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請の取下げ又は補正をすること。
- 4 上記1から3までのほか、下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

平成 年 月 日

（住所） \_\_\_\_\_

（氏名） \_\_\_\_\_ (印)

（住所） \_\_\_\_\_

（氏名） \_\_\_\_\_ (印)

記

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原因 平成27年7月18日名称地番変更

変更後の事項 (共有者 及び の)  
住所 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_ 番地

不動産の表示

所在 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_

地番 \_\_\_\_\_ 番

地目 \_\_\_\_\_

地積 \_\_\_\_\_ 平方メートル

所在 額田郡幸田町大字 \_\_\_\_\_ 字 \_\_\_\_\_ 番地

家屋番号 \_\_\_\_\_ 番

種類 \_\_\_\_\_

構造 \_\_\_\_\_

床面積 1階 \_\_\_\_\_ 平方メートル

2階 \_\_\_\_\_ 平方メートル

代理権限証書(委任状)記載例

委 任 状

私は、(住所) 岡崎市羽根町字北乾地50番地1  
(氏名) 法 務 一 郎 } 代理人の住所氏名

に、次の権限を委任します。

- 1 下記の登記に関し、登記申請書を作成すること及び当該登記に必要な書面と共に登記申請書を管轄登記所に提出すること。
2 登記が完了した後に通知される登記完了証を受領すること。
3 登記の申請に不備がある場合に、当該登記の申請の取下げ、又は補正をすること。
4 上記1から3までのほか、下記の登記の申請に関し必要な一切の権限

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日

申請人の住所氏名 { (住所) 額田郡幸田町大字相見字蒲原200番地
(氏名) 法 務 太 郎 (印) ←認め印
(住所) 額田郡幸田町大字相見字蒲原200番地
(氏名) 法 務 花 子 (印) ←認め印

記

登記の目的 所有権登記名義人住所変更

原 因 平成27年7月18日名称地番変更

変更後の事項 (共有者 法務太郎 及び 法務花子 の) ←申請人が1名の場合( )内の記載は不要です
住所 額田郡幸田町大字 相 見 字 蒲 原 200 番地

不動産の表示

所 在 額田郡幸田町大字 相 見 字 蒲 原
地 番 200 番
地 目 宅 地
地 積 123.45 平方メートル

所 在 額田郡幸田町大字 相 見 字 蒲 原 200 番地
家屋番号 200 番
種 類 居 宅
構 造 木造スレートぶき2階建
床 面 積 1階 77.38 平方メートル
2階 52.15 平方メートル